

働くことをめぐって発生している諸問題に対する従来の対応

発生している問題と解決の方向	従来の対応
----------------	-------

人口構造の変化

将来の労働力不足・若年者の質的变化

a 若年者の活躍の推進	職業意識の形成	・インターンシップの推進等による職業意識形成支援
	就職・定着の支援	・若年者トライアル雇用の活用等による就職支援
b 男女が働きやすい環境づくり	男女雇用機会均等の確保	・事業主に対する助言・指導、個別紛争解決援助 男女雇用機会均等法 ・ポジティブ・アクションの促進
	両立支援対策	・育児・介護休業制度など両立支援施策の推進 育児・介護休業法 ・保育サービスの充実
	労働時間の短縮	・所定労働時間の短縮、時間外労働の抑制など 労働基準法、時短促進法
	弾力的な労働時間制度	・変形労働時間制、フレックスタイム制、裁量労働制の導入 労働基準法
	年次有給休暇等の充実	・付与日数の増加、取得要件の緩和 労働基準法 ・取得促進のための周知・啓発 時短促進法
	在宅就業の推進	・ガイドラインによる周知啓発
c 高齢者の活躍の推進	高齢者の雇用・就業機会の確保	・60歳定年制の義務化 ・65歳までの雇用確保 ・多様な就業機会の提供 高年齢者雇用安定法
	安定した引退後生活への円滑な移行	・事業主による退職準備援助(努力義務) ・高齢期の職業生活設計の支援 高年齢者雇用安定法
d 円滑な労働移動による労働力確保	需給調整機能の強化	・求人情報提供機能の充実 ・民間機関を活用した再就職支援の展開 ・求職者手数料規制の緩和、紹介事業と派遣事業の兼業規制の見直しなど、民間活力の活用に向けた環境整備
	求人年齢制限緩和の推進	・求人年齢制限緩和の努力義務 雇用対策法
	起業促進	・起業促進のための各種の政策融資、税制優遇措置、補助金

社会保障制度への信頼感の低下

a 給付と負担の均衡の確保	・数次にわたる給付と負担の見直し 社会保険関係法制
b 働く者の資産形成の支援	・勤労者財産形成制度 勤労者財産形成促進法 ・中小企業退職金制度 中小企業退職金共済法 ・企業年金制度 確定拠出年金法、確定給付企業年金法

発生している問題と解決の方向	従来への対応
----------------	--------

企業の競争構造の変化

付加価値創造に適した職場環境の未整備

a メリハリを効かせた勤務態様 (意欲・知恵を最大限発揮)	弾力的な労働時間制度	・変形労働時間制、フレックスタイム制、裁量労働制の導入 労働基準法
	労働時間の短縮	・所定労働時間の短縮、時間外労働の抑制など 労働基準法、時短促進法
	年次有給休暇等の充実	・付与日数の増加、取得要件の緩和 労働基準法 ・取得促進のための周知・啓発 時短促進法
b 勤労意欲の発揚・向上 (意欲・知恵を最大限発揮)	安全衛生・健康の確保	・職場での安全衛生の確保 ・快適職場整備の推進 労働安全衛生法
	処遇の明確化・透明化	・労働条件の明示、雇入通知書の交付 労働基準法、パートタイム労働法
c 職業能力の開発・向上	企業によるOJT、off-JTの促進	・企業によるOJT、off-JTの促進(キャリア形成促進助成金の活用) 職業能力開発促進法
	自己啓発促進	・教育訓練給付制度の活用
d 公正な評価システムの構築		・能力評価制度の作成・普及に向けた取組

定型業務コストの最小化及び正社員と非正社員の所得・処遇格差の拡大

a 職業能力の開発・向上	企業によるOJT、off-JTの促進	・企業によるOJT、off-JTの促進(キャリア形成促進助成金の活用) 職業能力開発促進法
	自己啓発促進	・教育訓練給付制度の活用
b 不合理な処遇格差の是正	均衡処遇の実現	・正社員とパート労働者の均衡処遇の考え方の浸透・定着 パートタイム労働法及び指針
	周辺環境の整備	・能力評価制度の作成・普及に向けた取組

株主以外の関係者(従業員など)への思いやりが不十分(企業における利益優先主義)

企業における社会的責任の重視	(事業主団体による企業行動憲章などの策定) (環境分野では関係省庁によるガイドラインの策定・普及)
----------------	--

発生している問題と解決の方向	従来への対応
----------------	--------

働く者の変化

働き方、生き方を選びにくい社会

a 家庭生活と調和の取れた働き方の実現	両立支援対策	・育児・介護休業制度など両立支援施策の推進 育児・介護休業法 ・保育サービスの充実
	弾力的な労働時間制度	・変形労働時間制、フレックスタイム制、裁量労働制の導入 労働基準法
	労働時間の短縮	・所定労働時間の短縮、時間外労働の抑制など 労働基準法、時短促進法
	年次有給休暇等の充実	・付与日数の増加、取得要件の緩和 労働基準法 ・取得促進のための周知・啓発 時短促進法
	在宅就業の推進	・ガイドラインによる周知啓発
b 働き方の個別(契約)化への対応	契約締結に際しての情報力・交渉力格差の補正	
	苦情処理	・個別労働紛争解決制度の活用 個別労働紛争解決法
c 非典型的就業に係る就業環境整備	パートタイム労働者に係る雇用管理改善	・短時間労働者に係る就業環境整備 パートタイム労働法
	派遣労働者に係る就業環境整備	・派遣労働者に係る就業環境整備 労働者派遣法
	在宅就業者に係る就業環境整備	・ガイドラインによる周知啓発 一部、家内労働法
	NPOで働く者に係る就業環境整備	
	出資、経営、労働を協同で行う働き方に係る就業環境整備	
d ボランティア活動等を通じた社会貢献の促進	NPO設立促進	・NPO団体の設立基盤の確保 特定非営利活動促進法
	ボランティア参加機会の確保	・ボランティア活動、NPO団体に関する情報提供
	NPOで働く者に係る就業環境整備	
e 「公正な負担、適正な保障」の社会保障制度の確立	働き方の選択に中立な社会保険制度	・国民皆保険制度の確立 社会保険関係法制
	働き方の選択に中立な税制	・配偶者特別控除の縮小
f 自律的選択を実現するための収入、資産の確保	不合理な処遇格差の是正	
	ア 均衡処遇の実現	・正社員とパート労働者の均衡処遇の考え方の浸透・定着 パートタイム労働法及び指針
	イ 周辺環境の整備	・能力評価制度の作成・普及に向けた取組
	自助努力による資産形成の支援	・勤労者財産形成制度 勤労者財産形成促進法

発生している問題と解決の方向		従来への対応
再挑戦が難しい社会		
a 自律的選択を行う 機会の確保・充実	職業生活設計の確立及びそれを 踏まえたキャリア形成支援	・キャリアコンサルティングの実施による職業生活設計、キャリア 形成指針を踏まえたキャリア形成支援 職業能力開発促進法
	企業内での転換制度の普及	・導入についての周知啓発 パート指針
b 再就職・起業など 再挑戦を可能とする 環境の整備	需給調整機能の強化	・求人情報提供機能の充実 ・民間機関を活用した再就職支援の展開 ・求職者手数料規制の緩和、紹介事業と派遣事業の兼業規制の 見直しなど、民間活力の活用に向けた環境整備
	求人年齢制限緩和の推進	・求人年齢制限緩和の努力義務 雇用対策法
	起業促進	・起業促進のための各種の政策融資、税制優遇措置、補助金
	病気や怪我により退職を余儀なく された者に対する対応	・業務災害や通勤災害に対する給付 労災保険法 ・私傷病に対する給付 健康保険法、国民健康保険法

(注) 「従来への対応」欄に掲げた事項は主要施策の例を示したものであり、必ずしも網羅的なものではない。